

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
福生市	福生市	令和元年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和元年4月1日から 令和6年3月31日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成29年度）	目標（割合※１） （令和6年度） A	実績（割合※１） （令和6年度） B	実績/目 標※２
排出量	事業系 総排出量	70t	66t （-5.7%）	40t （-42.9%）	752.6%
	1 事業所当たりの排出量	0.15t	0.15t （0.0%）	0.09t （-40.0%）	0.0%
	生活系 総排出量	4,745t	4,494t （-5.3%）	4,205t （-11.4%）	215.1%
	1 人当たりの排出量	81kg/人	80kg/人 （-1.2%）	75kg/人 （-7.4%）	616.7%
合 計 事業系生活系総排出量合計		4,815t	4,560t （-5.3%）	4,245t （-11.8%）	222.6%
再生利用量	直接資源化量	2,007t （41.7%）	1,907t （41.8%）	1,780t （41.9%）	200.0%
	総資源化量	3,915t （80.7%）	3,725t （81.0%）	3,521t （82.3%）	533.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	938t （19.5%）	873t （19.5%）	751t （17.7%）	450.0%
最終処分量	埋立最終処分量	0t （0.0%）	0t （0.0%）	0t （0.0%）	0.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 （令和 年度）	目 標 （令和 年度） A	実 績 （令和 年度） B	実績/目標※3
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	% %	% %	% %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	% %	% %	% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	% %	% %	% %
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	学校、地域でのごみ 減量化等に係る教育 活動の実施	福生市	3 R の啓発普及に対し、支援 活動を行っていく。	令和元年度から 継続	市内小学校の小学4年生を対象に、副読本「ごみのゆくえ」を配布した。また、リサイクルセンターでは施設見学会や中学生の職場体験実習生を受入れ、体験学習を通じて環境教育を推進した。さらに、小学生対象のごみの散乱防止と 3R を進めるためのポスター・標語コンテストや、地域団体を対象にした分別方法の説明会等を実施し、3 R の普及啓発活動を実施した。
	12	生ごみ処理機などの 利用促進	福生市	キャンペーン等により、開発 活動を行う。	令和元年度から 継続	生ごみ堆肥化容器の無償貸与及び生ごみ処理機購入費補助金の交付を実施した（生ごみ処理機購入費補助金は、令和5年度末で廃止）。また、市主催のイベント時や、市広報、清掃日より等を通じた啓発活動を実施し、利用を促進した。
	13	マイバッグ持参運動 の推進	福生市	持参運動を推進し、レジ袋の 排出抑制を図る。	令和元年度から 継続	市主催のイベント時におけるマイバッグの配布や、市広報等を通じてマイバッグ持参推進の啓発活動を実施し、レジ袋の排出抑制に努めた。
	14	事業者への食品廃棄 物自主ルート開発促 進	福生市	事業者に対し、食品廃棄物の 自主回収ルートを商工会等の 協力により確立し、バイオマ ス利用する。	令和元年度から 継続	事業者に対して、廃棄物・再利用物処理計画書の提出を依頼し、燃やせるごみに含まれる食品廃棄物の減量・資源化への働きかけを実施した。また、商工会報に食品廃棄物の適切な分別排出と独自リサイクルルー

						トの確立推進の記事を掲載し、資源化を促進した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別の徹底による資源化の向上	福生市	キャンペーン等により、啓発活動を行う。	令和元年度から継続	平成 26 年 4 月からの収集体制変更により、品目の追加及び収集回数の変更を実施し、適正な分別による資源化の推進を図った。また、「福生市のごみと資源の分け方・出し方（9 か国語）」パンフレット及びカラー版「福生市ごみ・資源分別一覧」を作成し、適正な分別排出に向けた取組を実施した。
	22	剪定枝の資源化推進	福生市	家庭から出る資源化できる剪定枝を無料回収し、西多摩衛生組合で使用する活性炭として再利用する。	令和元年度から継続	剪定枝の出し方等について、ごみ・リサイクルカレンダーや清掃だより、地域団体を対象にした分別方法の説明会等を通じて、広く市民に周知した。また、収集した資源化可能な剪定枝は、事業者へ処理委託し資源化を図った。
	23	不燃性廃棄物の資源化推進	福生市	リサイクルセンターの中間処理後に発生する不燃残渣を資源化し埋立ごみの削減を図る。	令和元年度から継続	燃やせないごみや粗大ごみなど、リサイクルセンターの中間処理後に発生する不燃残渣について、平成 29 年度より資源化事業者へ処理を委託し、全量資源化を実施した。
	24	厨芥類の水切り励行	福生市	広報誌やイベントを通して開発する。	令和元年度から継続	市広報、清掃だより等を通じて、生ごみの水切り励行の記事を掲載したほか、市主催のイベント時に水切りネットを無料配布し、啓発活動を実施した。
処理施設の整備に関するもの	1	福生市リサイクルセンター基幹的設備改良事業	福生市	基幹的設備改良工事により省エネルギー化を図り、エネルギーの有効利用を推進し、二酸化炭素の排出を抑制する。	令和元年度から令和 5 年度	二酸化炭素削減及び施設の延命化を目的に基幹的設備改良工事を実施した。二酸化炭素差削減率は、当初計画では「約 3 %」を見込んでいたが、「約 5. 4 %」の削減をした。

施設整備に係る計画支援に関するもの	2	福生市リサイクルセンター長寿命化総合計画策定支援事業	福生市	施設の性能を長期に維持していくために、廃棄物処理施設のストックマネジメントの考え方を導入した計画を策定する。	令和元年度	令和元年度に「福生市リサイクルセンター長寿命化総合計画」を策定し、この計画に基づき基幹的設備改良工事を行った。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	福生市	行政、住民、事業者が再生品利用について普及啓発を図る。	令和元年度から継続	リサイクルプラザでの粗大ごみの再生利用品の販売及び市主催のイベント時における再生利用品の展示に加えて、清掃だより等でリサイクルプラザを紹介し、広く市民に周知した。また、市独自の環境マネジメントシステムの活用による行政の率先した再生品の利用促進、市民、事業者に対しては、み・リサイクルカレンダー等にグリーン購入、再生品利用の記事を掲載し、利用拡大を図った。
	42	家電リサイクル法に関する普及啓発	福生市	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発を図る。	令和元年度から継続	ごみ・リサイクルカレンダーや市広報、清掃だより等に、家電リサイクル法対象製品の排出方法、排出場所等に関する記事を掲載し、適切な排出に向けた普及啓発を実施した。
	43	不法投棄対策	福生市	パトロールの強化等を図る。	令和元年度から継続	不法投棄禁止啓発用看板を作成し市民に無料配布した。また、マナーアップ指導員による駅周辺の清掃活動や美化指導等の実施や、不法投棄現場の改善等に向けた職員による指導、助言、定期的なパトロールを実施し、防止対策の強化を図った。
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	福生市	災害廃棄物処理計画等の策定や近隣市町村と連携した処理体制の構築を検討する。	令和元年度から継続	災害廃棄物の広域的な処理体制等の構築に向け、組合構成市町と連携して災害廃棄物処理

						計画の策定に向けた検討を実施した。また、し尿処理は、東京都下水道局と締結した「災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受け入れに関する覚書」に基づき、事業者とともに訓練に参加し実践演習を実施した。
--	--	--	--	--	--	--

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

【排出量】

- ・事業系総排出量については、目標の 66 トンに対し、実績が 40 トンであり、目標を達成することができた。
- ・生活系総排出量については、目標の 4,494 トンに対し、実績が 4,205 トンであり、目標を達成することができた。

【再生利用量】

- ・総資源化量については、目標の 3,725 トンに対し、実績が 3,521 トンであり、目標を達成することができた。

【減量化量】

- ・減量化量については、目標の 873 トンに対し、実績が 751 トンであり、目標を達成することができた。

ごみ分別及びごみ減量の啓発等（分別の徹底による資源化の向上、徹底した水切りによる厨芥類の減量、剪定枝の資源化促進、不燃性廃棄物（中間処理後の不燃残渣）の資源化促進、生ごみ処理機等の利用促進、集団回収の促進、マイバッグによるレジ袋使用の抑制等）に取り組んだ結果、いずれの指標においても実績が目標を達成することができたものと考えられる。

(都道府県知事の所見)

事業系の総排出量・1事業者当たりの排出量、生活系の総排出量・1人当たりの排出量の目標達成については、事業系ごみの減量・資源化の推進、生活系生ごみの水切りや堆肥化等の普及啓発、品目追加や適正な分別による資源化の推進等の施策に取り組んできた成果と考える。

再生利用量の直接資源化量・総資源化量の目標達成については、剪定枝の資源化促進、中間処理後に排出される不燃残渣の資源化推進、集団回収の促進等の施策に取り組んできた成果と考える。

最終処分量については、ゼロを継続している。これは清掃工場から排出される焼却残さをセメントの原料としてリサイクルしている成果と考える。

東京都として、福生市の各施策がより効果を発揮できるように支援を行っていく。